

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年10月21日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	補機冷却海水系廃棄物処理補機冷却系熱交換器(A) 電解鉄イオン入口弁及び逆止弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	1号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C) 入口圧力計元弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	4号機	非常用ディーゼル発電設備燃料油移送ポンプ(A)ピット用雨水排水弁において、排水弁を全閉増し締め操作をしたところ弁棒の破損が認められたため、当該弁棒を交換。	GIII	